

商品概要説明書

妊活サポートローン(カードローン)

(2020年10月1日現在)

項目	内容
1. 商品名	妊活サポートローン(カードローン)「あ・ゆ・み」
2. お申込み いただける方	次の条件をすべて満たす方 ア. お勤めの方で、前年税込年収が150万円以上で安定継続収入のある方 イ. 申込時年齢が満20歳以上満60歳未満の方 ウ. 勤務先の労働組合・互助会等が〈静岡ろうきん〉の会員であり、その会員に所属されている方 エ. 静岡県に居住または勤務されている方(ウ. 以外の方) * ろうきんは協同組織の金融機関です。〈静岡ろうきん〉の融資をご利用いただくには、利用資格を有する「ライフサポートセンター友の会」に加入していただきます(入会費用は必要ありません)。 * 生協組合員の方は、本商品をお申込みいただけます(「ライフサポートセンター友の会」への入会は必要ありません)。 オ. 保証機関(日本労信協)の保証を受けられる方
3. お申し込み方法	・〈静岡ろうきん〉のホームページ上での仮申込が必要となります。 * 「妊活サポートローン(カードローン)」は、インターネット申込専用となっています。
4. ご融資金のお使いみち	申込人本人もしくは2親等以内の親族のための次の範囲の不妊症治療および不育症治療に関連する資金としてご利用いただけます。(但し、事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます。) ア. 男性不妊症治療費用(治療費、入院費等の医療費、渡航費用等) イ. 女性不妊症治療費用(治療費、入院費等の医療費、渡航費用等) ウ. 不育症に関する治療費用(治療費、入院費等の医療費、渡航費用等) エ. 他金融機関からの不妊治療に係るローンの借換費用 オ. その他不妊症治療に関する費用
5. ご融資限度額	ご融資限度額10万円以上500万円以内(10万円単位で設定ができます)。 * 所属会員や雇用形態、当金庫における無担保ローンのご利用状況等によって異なる場合がございます。 * 融資限度額が300万円超の場合、〈静岡ろうきん〉の会員である労働組合・互助会等にご所属の常用労働者で、かつ、勤続年数が5年以上もしくは前年税込年収が500万円以上の条件がございます。 * 新入組合員等の融資限度額は、50万円までとなります。 * 当金庫で利用中の無担保ローン(カードローンの限度額含む)がある場合、ご利用いただく保証機関により、お一人あたりにおける無担保ローン全体の限度額が異なります。詳細は、最寄りの営業店窓口にお問合せください。
6. お申込時年齢 および 契約時年齢	返済方法により、お申込時年齢および契約時年齢が異なります。 ア. 「定額」返済方式 満20歳以上満60歳未満 イ. 「元帳残高変動(階層)」返済方式 満20歳以上満45歳未満

項目	内容
7. ご契約期間	<p>ご契約期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ご契約期間は当初のご契約日の1年後応当日の前日（応当日の前日が非営業日の場合、その翌営業日）までとし、以降、1年毎の自動更新とします（更新審査あり）。 更新審査の結果、継続をお断りさせていただくこともございます。 <p>最終貸出期限日</p> <ul style="list-style-type: none"> ご契約日から5年後の応当日（非営業日を含む。）までです。 * ただし、返済方法により、以下の年齢の到来をもって新たな貸越を停止します。 <p>ア. 「定額」返済方式の場合 満65歳の誕生日の前日をもって新たな貸越を停止し、満76歳の誕生日の前日までに完済いただきます。</p> <p>イ. 「元帳残高変動(階層)」返済方式の場合 満50歳の誕生日の前日をもって新たな貸越を停止し、満76歳の誕生日の前日までに完済いただきます。</p>
8. ご利用方法	<p>ローンカードを利用して、〈ろうきん〉ATM、提携金融機関やコンビニ等のATM、CDを利用してお借入いただけます。</p> <p>【ろうきんダイレクト】 インターネットバンキング等の「ろうきんダイレクト」の機能を利用して、資金移動（カードローン口座から〈ろうきん〉普通預金口座への入金等）によりお借入いただけます。詳しくは、当金庫ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。</p>
9. ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ご融資金利は変動金利で、金融情勢等により見直しをさせていただきます。なお、金利には保証料率を含みます。 * ご融資金利は、既往貸出分も含めて年4回（改定日：2月1日、5月1日、8月1日、11月1日）当金庫が定める「カードローン基準金利」を基準に見直しを行う変動金利型となります。 また、改定後の金利の適用は以下のとおりとなります。 * 金利改定日に残高がある場合は、金利改定月の定例返済日より適用となります。 * 金利改定日に残高がない場合は、金利改定日直後のご利用日より適用となります。 * 最新のご融資金利は、〈静岡ろうきん〉本支店もしくは、ホームページでご確認いただけます。
10. お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 貸越金の利息は、付利単位を100円として、毎月定例返済日（〈ろうきん〉が休業日の場合は翌営業日）に当金庫所定の利率によって計算の上、貸越元金に組み入れるものとします。 利息の計算は、うるう年に関係なく、元金残高×日数×利率÷365の算出により行うものとします。
11. 契約印紙代	<ul style="list-style-type: none"> 新規申込時は不要です（〈ろうきん〉が負担します）。 限度額や返済額・返済日・返済方法等の変更申込時には、200円の収入印紙が必要となります。
12. 資金使途確認書類のご提出	<p>ご融資限度額により、資金使途の確認書類として以下の書類をご提出いただきます。</p> <p>ア. ご融資限度額が200万円以下の場合 妊活サポートローン申出書(当金庫所定書類) 受診病院診察券(写し)</p> <p>イ. ご融資限度額が200万円超の場合 上記ア.の書類 不妊治療連絡カード(当金庫所定書類)</p>
13. ご返済方法	<p>返済方法は、次のいずれかをお選びいただけます。</p> <p>ア. 「定額」返済方式 返済額は下表〈返済額表〉のとおり、ご利用限度額により決定します。</p> <p>イ. 「元帳残高変動(階層)」返済方式</p>

項目	内容																																																														
	<p>返済額はご利用残高に応じて、下表「返済額表」により決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月返済（均等返済）または毎月・ボーナス増額返済（均等加算併用返済）からお選びいただけます。 <ul style="list-style-type: none"> * 毎月・ボーナス増額返済（均等加算併用返済）は、ご利用限度額60万円以上についてご利用いただけます。 * ボーナス増額返済を選択しない場合でも、繰上返済により、いつでも臨時に任意の金額を返済することができます。 * ボーナス増額（加算）返済月は、毎月返済額とボーナス増額返済額の合計金額が約定返済額となります。 当金庫が定める返済日に、〈静岡ろうきん〉の返済用普通預金口座から返済額を引き落とす方法によりご返済いただけます。返済用普通預金口座の残高が不足する場合、返済日までに返済用普通預金口座にご入金ください。万一返済日に引き落としができない場合、引き落としがされるまでの間、新たな借入はできなくなりますのでご注意ください。 借入残高が0円になりますと、いったん定例返済は終わります。再度の利用があった場合に、改めて定例返済が始まります。なお、経過利息がある場合は、次回返済日に返済用普通預金口座からの自動振替により、清算させていただきます。 繰上返済も可能です。ご希望の際は、〈静岡ろうきん〉ならびにコンビニ・郵便局等のキャッシュコーナーでローンカードによりご返済いただくこととなります。 また、インターネットを利用して、「ろうきんダイレクト」の「振替カードローンの借入・返済」で、ご登録口座（当金庫の普通預金）よりカードローンへの振替入金もできます。 <ul style="list-style-type: none"> * 繰上返済にかかる手数料は、不要です。 詳しくは、〈静岡ろうきん〉本支店もしくは、ホームページでご確認いただけます。 <p>＜返済額表＞</p> <table border="1" data-bbox="406 1070 1377 1736"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ご利用限度額</th> <th rowspan="2">毎月返済額 (均等返済額)</th> <th colspan="2">毎月・ボーナス増額返済</th> </tr> <tr> <th>毎月返済額 (均等返済額)</th> <th>ボーナス増額返済額 (加算返済額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>～30万円</td><td>5,000円</td><td>5,000円</td><td>—</td></tr> <tr><td>～50万円</td><td>10,000円</td><td>10,000円</td><td>—</td></tr> <tr><td>～70万円</td><td>12,000円</td><td>10,000円</td><td>20,000円</td></tr> <tr><td>～80万円</td><td>13,000円</td><td>10,000円</td><td>20,000円</td></tr> <tr><td>～100万円</td><td>15,000円</td><td>10,000円</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>～150万円</td><td>20,000円</td><td>15,000円</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>～180万円</td><td>25,000円</td><td>20,000円</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>～200万円</td><td>30,000円</td><td>25,000円</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>～250万円</td><td>35,000円</td><td>30,000円</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>～300万円</td><td>40,000円</td><td>30,000円</td><td>60,000円</td></tr> <tr><td>～350万円</td><td>50,000円</td><td>40,000円</td><td>60,000円</td></tr> <tr><td>～400万円</td><td>55,000円</td><td>40,000円</td><td>90,000円</td></tr> <tr><td>～450万円</td><td>65,000円</td><td>50,000円</td><td>90,000円</td></tr> <tr><td>～500万円</td><td>70,000円</td><td>50,000円</td><td>120,000円</td></tr> </tbody> </table>	ご利用限度額	毎月返済額 (均等返済額)	毎月・ボーナス増額返済		毎月返済額 (均等返済額)	ボーナス増額返済額 (加算返済額)	～30万円	5,000円	5,000円	—	～50万円	10,000円	10,000円	—	～70万円	12,000円	10,000円	20,000円	～80万円	13,000円	10,000円	20,000円	～100万円	15,000円	10,000円	30,000円	～150万円	20,000円	15,000円	30,000円	～180万円	25,000円	20,000円	30,000円	～200万円	30,000円	25,000円	30,000円	～250万円	35,000円	30,000円	30,000円	～300万円	40,000円	30,000円	60,000円	～350万円	50,000円	40,000円	60,000円	～400万円	55,000円	40,000円	90,000円	～450万円	65,000円	50,000円	90,000円	～500万円	70,000円	50,000円	120,000円
ご利用限度額	毎月返済額 (均等返済額)			毎月・ボーナス増額返済																																																											
		毎月返済額 (均等返済額)	ボーナス増額返済額 (加算返済額)																																																												
～30万円	5,000円	5,000円	—																																																												
～50万円	10,000円	10,000円	—																																																												
～70万円	12,000円	10,000円	20,000円																																																												
～80万円	13,000円	10,000円	20,000円																																																												
～100万円	15,000円	10,000円	30,000円																																																												
～150万円	20,000円	15,000円	30,000円																																																												
～180万円	25,000円	20,000円	30,000円																																																												
～200万円	30,000円	25,000円	30,000円																																																												
～250万円	35,000円	30,000円	30,000円																																																												
～300万円	40,000円	30,000円	60,000円																																																												
～350万円	50,000円	40,000円	60,000円																																																												
～400万円	55,000円	40,000円	90,000円																																																												
～450万円	65,000円	50,000円	90,000円																																																												
～500万円	70,000円	50,000円	120,000円																																																												

項目	内容
14. 初回ご返済日	<ul style="list-style-type: none"> 初回ご利用時（全額返済後の再度のご利用を含みます）における初回ご返済日は、次々回の定例返済日となります。なお、ご返済日が当金庫の休業日の場合、引落し日は翌営業日となります。 【例1】返済日が5日、初回のご利用日が7月1日の場合は、8月5日が初回返済日となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・次回返済日 : 7/5 … 定例返済はありません ・次々回返済日 : 8/5 … 初回返済日 【例2】返済日が5日、初回のご利用日が7月10日の場合は、9月5日が初回返済日となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・次回返済日 : 8/5 … 定例返済はありません ・次々回返済日 : 9/5 … 初回返済日 【例3】返済日が5日、初回のご利用日が7月5日（土）《当金庫の休業日》の場合は、8月5日が初回返済日となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・次回返済日 : 7/7（月）… 定例返済はありません ・次々回返済日 : 8/5（火）… 初回返済日
15. 担保	不要です。
16. 保証	<ul style="list-style-type: none"> 連帯保証人は不要です。保証機関として、（一社）日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。 保証料は、ご融資金利に含まれます。 <p>＜保証機関とは＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証機関は、〈静岡ろうきん〉の融資をご利用いただいたお客様に対し、保証人に代わる役割を担うものです。 保証機関は、万一お客様の返済が滞った場合に、連帯保証人としてお客様に代わって〈静岡ろうきん〉に対して債務の弁済を行います。債務の弁済によって取得した求償権をもとに管理回収を行うしくみになっています。 <p>【ご注意】たとえ保証機関が債務のすべてを弁済したとしても、お客様の支払い義務は免責されません。保証機関が弁済した後は、直接保証機関にお支払いをいただくこととなります。</p> <div data-bbox="443 1310 1305 1518" style="text-align: center;"> <p>②保証委託契約 (①の契約にあたって保証人役を引き受ける契約)</p> <p>ローン利用者 (債務者) (保証委託者)</p> <p>① カードローン(当座貸越)契約 (融資、返済の契約)</p> <p>保証機関 (保証受託者)</p> <p>保証契約 (①、②に基づき、保証を行う契約)</p> <p>〈ろうきん〉 (債権者)</p> </div>
17. 自動機における1日あたりのご利用限度額	<ul style="list-style-type: none"> ATM等の自動機におけるカードローンの1日のご利用限度額は、50万円以内です。 1日のご利用限度額を超えた金額のご利用を希望される場合は、〈静岡ろうきん〉窓口で手続をお願いいたします。ご利用額は上限100万円までの範囲で変更可能です。
18. 利用手数料	ローン利用に関する手数料は、不要です。
19. 各種お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> 融資のご利用があれば、残高通知（利用通知）を自宅へ送付（年2回）します。 また、インターネット経由で、ろうきんWebお知らせサービス機能を利用する方法もあります。詳しくは、〈静岡ろうきん〉本支店もしくは、ホームページでご確認いただけます。
20. 万一返済が遅れた場合等	<ul style="list-style-type: none"> 返済日にご入金いただけない場合は、オートコールセンターおよび営業店よりご連絡いたします。返済日をご確認いただき、ご入金の遅れが無いようご注意願います。 給与振込等で確実にご入金することをお勧めいたします。

項目	内容
21. 遅延損害金について	<ul style="list-style-type: none"> 返済日にご入金いただけない場合は、遅れている返済分の元金に対し、年利14.5%の日割計算の遅延損害金を返済金と合わせてご請求をさせていただきます。返済日をご確認いただき、入金遅れの無いようご注意ください。
22. 信用情報機関への登録について	<ul style="list-style-type: none"> 本融資における個人信用情報機関の利用・登録等については、「個人情報の取扱いに関する同意条項」によりご案内しておりますのでご確認ください。 ご返済が滞った場合は、〈静岡ろうきん〉からの督促およびその内容の如何にかかわらず、ご返済が遅れたという事実が個人信用情報機関に登録されることとなります。
23. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問合せ）	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：静岡県労働金庫お客様サービスセンター】 フリーダイヤル 0120-609-123 受付時間 平日 午前9時～午後6時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットをご用意しておりますので、お申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス https://shizuoka.rokin.or.jp/</p>
24. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	<ul style="list-style-type: none"> 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（電話：054-252-0008）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当金庫お客様サービスセンターまたはろうきん相談所にお問合せください。 また、お客さまから、東京の弁護士会（東京三弁護士会）、静岡県弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、静岡県弁護士会の各仲裁センター、当金庫お客様サービスセンター、または、ろうきん相談所にお問合せください。</p> <p>【(一社)全国労働金庫協会 ろうきん相談所】フリーダイヤル 0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>

(注)

- ・本説明書の記載内容につきましては、適宜変更することもありますのでご了承ください。
- ・お申込みにあたっては、当金庫および当金庫指定の保証機関の審査がございます。
- ・審査の結果により、ローン利用の希望にそえない場合もございます。